

昭 島 市 立 学 校 適 正 規 模
適 正 配 置 等 に つ い て
中 間 答 申 （ 案 ）

昭島市立学校適正規模適正配置等審議会

目 次

は じ め に

1	昭島市の人口と児童・生徒数の推移	1
(1)	昭島市の人口	1
(2)	児童・生徒数	1
2	昭島市立小・中学校の現状	3
(1)	小・中学校の児童・生徒数	3
(2)	通学区域	4
3	児童・生徒数・学級数の将来予測	5
(1)	本市の市立小・中学校の児童・生徒数の将来予測	5
(2)	学校別児童・生徒数の将来予測	6
(3)	学校別学級数の将来予測	6
4	適正規模・適正配置・通学区域の基本的な考え方	7
(1)	適正規模	7
(2)	適正配置	8
(3)	通学区域	8
5	学校の統合について	11
(1)	つつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校の統合 について	11
(2)	拝島第一小学校と拝島第四小学校の統合について	13

資 料 編

資料1	諮 問	16
資料2	人口・児童生徒数・学級数の推移	17
資料3	小学校児童数・中学校生徒数の推移	18
資料4	学校別児童・生徒数の将来予測	19
資料5	学校別児童・生徒数の将来予測（グラフ）	20

資料 6	学校別・年度別学級数	22
資料 7	市立小・中学校学区図	25
資料 8	昭島市立学校適正規模適正配置等審議会条例	28
資料 9	昭島市立学校適正規模適正配置等審議会委員名簿	30

は　じ　め　に

昭島市は高度成長期に都市基盤の整備とともに都心への交通の利便さから、都市近郊のベッドタウンとして、公営住宅やつつじが丘ハイツを初めとする大規模集合住宅が建設され人口が増加した。それに伴い、児童・生徒数も急増し、小学校においては昭和 57 年度に 9,562 人、中学校においては昭和 61 年度に 4,656 人とピークを迎えた。その間、教育委員会としては、児童・生徒の就学の場を確保するため、小・中学校の新築、増改築等、教育施設整備を行ってきた。

その後、少子化の進行に伴い、市全体の児童・生徒数が減少している中で、企業跡地等に大規模な集合住宅が建設されたことなどにより、児童・生徒数が増加する地域もあり、学校間の児童・生徒数並びに学級数等の規模に格差が生じてきた。

そうした状況の中で、昭島市立学校の適正規模、適正配置及び通学区域については、平成 13 年 11 月に昭島市教育委員会教育長の諮問を受けた昭島市立学校適正規模適正配置等審議会が答申を行っており、この答申が現在まで、学校の適正規模等に対する昭島市教育委員会の基本的な考え方となっている。

今回、平成 13 年の答申から 10 年を経て、更なる少子化の進行や大規模集合住宅の建設等に伴い、学校間で学級数や児童・生徒数に偏りが生じてきていることから、当審議会は、平成 24 年 6 月 5 日に昭島市教育委員会教育長から、次の事項について諮問を受けた。

- 1 市立学校の適正規模について
- 2 市立学校の適正配置について
- 3 市立学校の通学区域について

本諮問を受け、当審議会では平成 13 年の答申を踏まえ、児童・生徒の学力向上、効率的な学級運営、公教育の均衡を基本とし、児童・生徒のより良い教育環境整備に向けて審議を重ねてきた。

ここに、適正規模、適正配置、通学区域の基本的な考え方や学校の統合について一定の結論を得たので、中間答申するものである。

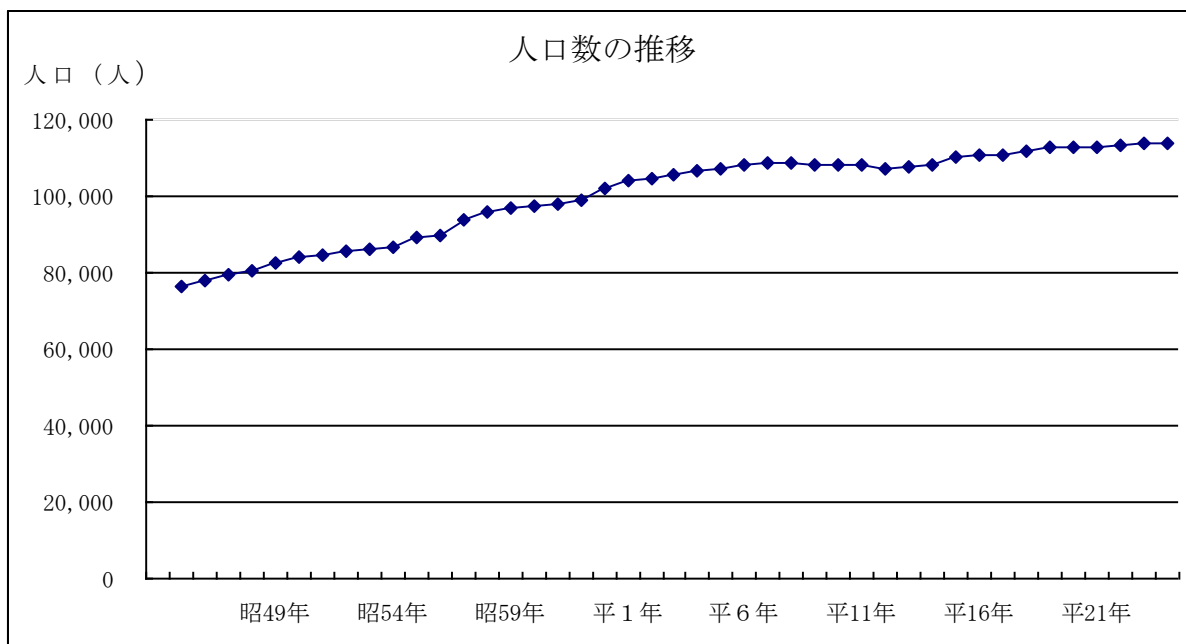
なお、通学区域の検討については、今後の審議にゆだね、最終答申に盛り込む予定である。

1 昭島市の人口と児童・生徒数の推移

(1) 昭島市の人口

昭島市は、市制施行当時の昭和 29 年は人口が 36,482 人であったが、昭和 32 年から実施された工場誘致や都心から 1 時間という地域性から、市内の各所に公営住宅が建設されるなど人口の増加が見られた。また、昭和 50 年代中頃以降は、田中町住宅、西武拝島ハイツ、つつじが丘ハイツの建設等により人口が大幅に増加した。平成 8 年に 108,709 人と一旦はピークを迎え、その後減少または横ばい状態であったが、銀行のグラウンド跡地、松原町の工場跡地等の大規模な集合住宅の建設、大神町 4 丁目の開発による戸建住宅の建設などの影響もあり、平成 14 年頃から再び増加傾向に転じ現在に至っている。(資料 2 参照)

(各年 1 月 1 日現在)



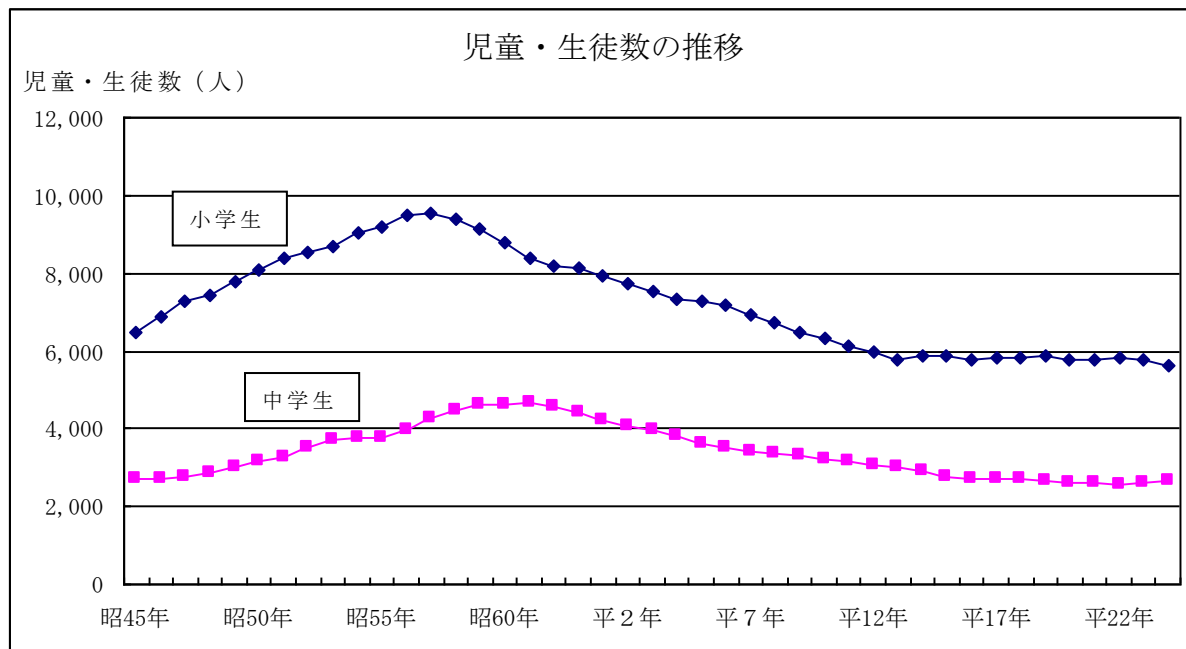
(2) 児童・生徒数

昭島市立学校の児童・生徒数は、昭和 45 年には小学校 6,456 人、179 学級、中学校 2,715 人、68 学級であったが、人口の増加に伴って増加し、小学校の児童数は昭和 57 年に 9,562 人、学級数は昭和 58 年に 260 学級、中学校の生徒は、昭和 61 年に 4,656 人、学級数は昭和 59 年に 114 学級のピークに達した。

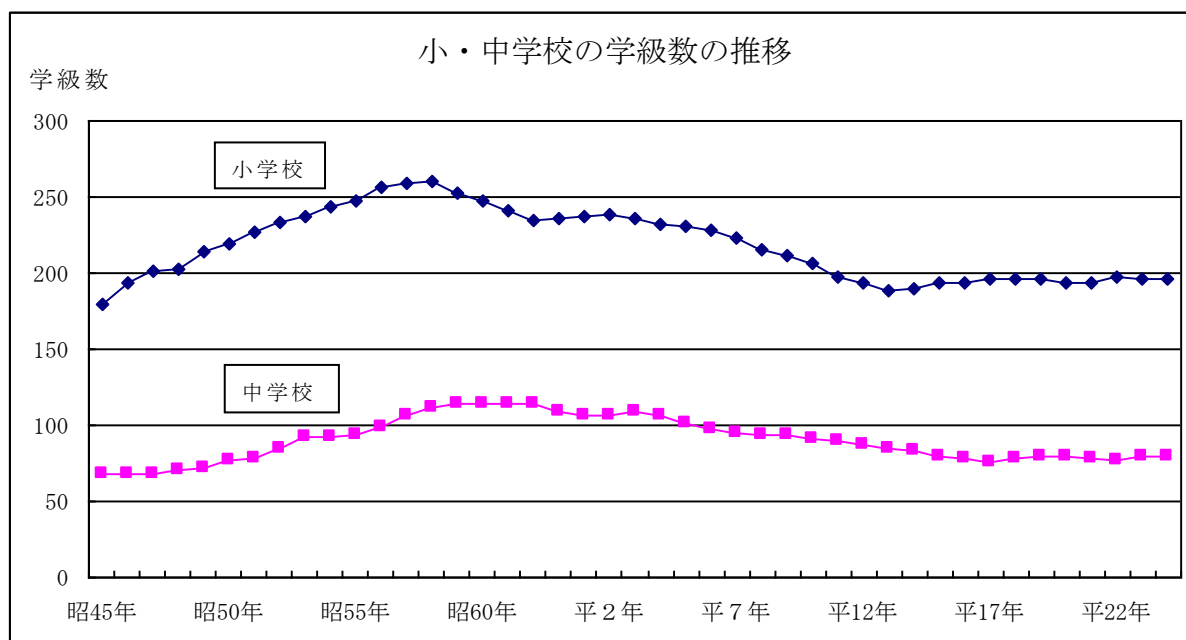
しかし、少子化の影響で昭島市の人口が増加しているにもかかわらず、児童・生徒数は減少していき、平成 14 年頃から減少の割合は少なくなったものの、現在も緩やかな減少傾向が続いている。

平成 24 年度現在の児童・生徒・学級数は小学校の児童数が 5,631 人でピーク時の 58.9%、学級数が 196 学級でピーク時の 75.4%、中学校の生徒数が 2,637 人でピーク時の 56.6%、学級数が 80 学級でピーク時の 70.2%である。(資料 2 参照)

(各年 5 月 1 日現在)



(各年 5 月 1 日現在)



2 昭島市立小・中学校の現状

(1) 小・中学校の児童・生徒数

①小学校の児童数

平成 24 年 5 月 1 日現在の各小・中学校の児童・生徒数は、小学校では武蔵野小学校が 18 学級 574 人、光華小学校が 16 学級 471 人、拝島第三小学校が 18 学級で 557 人。これに対して東小学校が 10 学級 251 人、つつじが丘南小学校が特別支援学級 3 学級を含めて 11 学級 215 人、つつじが丘北小学校が 10 学級 299 人、拝島第四小学校が 6 学級 160 人と学校間で大きな格差が生じている。

また、1 学年 1 学級の単学級は、東小学校で 6 学年中 2 学年、富士見丘小学校で 1 学年、つつじが丘南小学校で 4 学年、つつじが丘北小学校で 2 学年、拝島第四小学校は全学年で生じている。

②中学校の生徒数

中学校については、清泉中学校が 16 学級 592 人、拝島中学校が 15 学級 556 人、瑞雲中学校が 15 学級 512 人に対し、小規模校では、福島中学校が 7 学級 241 人、多摩辺中学校が特別支援学級を含めて 11 学級 301 人と格差が生じている。

平成 24 年度小学校別学級数（児童数）

（ ）内は児童数

学 校 名	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特支	合計
東	2 (41)	1 (34)	2 (48)	2 (51)	1 (36)	2 (41)		10 (251)
共 成	2 (49)	2 (47)	2 (44)	2 (60)	2 (47)	2 (41)	2 (15)	14 (303)
富 士 見	1 (33)	2 (52)	2 (53)	2 (59)	2 (52)	2 (55)		11 (304)
武 蔵 野	3 (96)	3 (91)	3 (95)	3 (108)	3 (96)	3 (88)		18 (574)
玉 川	2 (64)	2 (68)	2 (59)	2 (76)	3 (81)	2 (73)		13 (421)
中 神	2 (70)	2 (69)	2 (72)	2 (71)	2 (75)	2 (72)		12 (429)
つつじが丘南	2 (37)	1 (29)	1 (34)	2 (41)	1 (30)	1 (27)	3 (17)	11 (215)
つつじが丘北	1 (35)	2 (54)	2 (51)	1 (37)	2 (55)	2 (67)		10 (299)
光 華	3 (80)	2 (69)	3 (83)	3 (81)	2 (75)	3 (83)		16 (471)
成 隣	2 (60)	3 (79)	2 (54)	2 (70)	2 (67)	2 (56)		13 (386)
田 中	2 (65)	2 (56)	2 (78)	2 (42)	2 (57)	2 (48)	3 (20)	15 (366)
拝 島 第 一	3 (72)	3 (71)	3 (91)	2 (78)	2 (71)	2 (76)		15 (459)
拝 島 第 二	3 (74)	2 (70)	2 (73)	3 (96)	2 (61)	2 (62)		14 (436)
拝 島 第 三	3 (91)	3 (91)	3 (103)	3 (89)	3 (82)	3 (101)		18 (557)
拝 島 第 四	1 (12)	1 (23)	1 (26)	1 (32)	1 (29)	1 (38)		6 (160)

- ※ 第 1 ～ 2 学年は 35 人で 1 学級、第 3 ～ 6 学年は 40 人で 1 学級。
- ※ 特別支援学級（固定級）は 8 人で 1 学級。
- ※ 特別支援学級（通級指導学級）は含まない。

平成 24 年度中学校別学級数・生徒数

（ ）内は生徒数

学 校 名	1 年	2 年	3 年	特 支	合 計
昭和中学校	4 (133)	5 (161)	3 (112)	4 (29)	16 (435)
福島中学校	3 (94)	2 (71)	2 (76)		7 (241)
瑞雲中学校	5 (186)	5 (161)	5 (165)		15 (512)
清泉中学校	5 (183)	6 (221)	5 (188)		16 (592)
拝島中学校	5 (187)	5 (196)	5 (173)		15 (556)
多摩辺中学校	3 (95)	3 (94)	3 (102)	2 (10)	11 (301)

- ※ 第 1 学年は 37 人で 1 学級、第 2 ～ 3 学年は 40 人で 1 学級。
- ※ 特別支援学級（固定級）は 8 人で 1 学級。
- ※ 特別支援学級（通級指導学級）は含まない。
- ※ 瑞雲中学校、拝島中学校の第 1 学年は本来は 6 学級となるところだが、学校との協議により 5 学級とし、チーム・ティーチングまたは少人数教室で対応。

（ 2 ） 通学区域

小学校の通学区域については、学校が新たに設置された当時の経緯などから鉄道を越えた数戸のみの地域など不自然な通学区域がある。

中学校の通学区域については、小学校の通学区域を分断しているため、同一の小学校の卒業生が別々の中学校へ進学する区域がある。

3 児童・生徒数・学級数の将来予測

児童・生徒数の将来予測を的確に行うことは、今後の教育行政を進めるうえで重要な要件である。

児童・生徒数の今後の予測は、東京都の「平成 23 年度教育人口等推計報告書」によれば、平成 36 年度までの市町村部の公立小学校の児童数は増減はあるものの、緩やかに減少していき、公立中学校の生徒数は微増の予測をしている。

本市の将来の児童・生徒数の予測に当たっては、平成 24 年 5 月 1 日現在の住民基本台帳の各年齢別の人数を基に、西武立川駅南側の住宅建設及び東中神駅北側の法務省宿舍建設による児童・生徒数の増加も加え、また、各学校別の児童・生徒数については指定校変更による増減も加味して平成 30 年度までの予測をした。

(1) 本市の市立小・中学校の児童・生徒数の将来予測

平成 24 年度の市立小学校の児童数は 5,631 人であるが、平成 27 年度には 5,501 人（－2.3％）、平成 30 年度には 5,627 人（－0.1％）となり、全体的に見ると緩やかに減少していくという予測になっている。

市立中学校では、平成 24 年度の生徒数が 2,637 人であり、平成 27 年度には 2,592 人（－1.7％）、平成 30 年度には 2,540 人（－3.7％）となり、緩やかに減少していく予測となっている。

（資料 3 参照）

児童・生徒数の推計

（単位：人）

年 度	小学校児童数	中学校生徒数
平成 24 年度	5,631	2,637
平成 25 年度	5,602	2,654
平成 26 年度	5,578	2,575
平成 27 年度	5,501	2,592
平成 28 年度	5,549	2,646
平成 29 年度	5,562	2,638
平成 30 年度	5,627	2,540

(2) 学校別児童・生徒数の将来予測

本市の児童・生徒数の将来予測によれば、小学校の児童数は、武蔵野小学校、つつじが丘北小学校、拝島第四小学校で減少傾向にある。武蔵野小学校は現在の児童数が 574 人と比較的大規模な学校であるため、減少しても、平成 30 年度の児童数の予測は 428 人の規模を維持しているが、つつじが丘北小学校は現在の児童数は 299 人で本市の小学校で 15 校のうち 12 番目の規模であるが、平成 30 年度には 211 人で 14 番目となり、市内で 2 番目に小さい学校となる。拝島第四小学校は現在でも児童数 160 人と小規模校であるが、平成 30 年度には 75 人となり、一番大きい拝島第三小学校の 648 人と比べると 8 分の 1 以下となる予測である。

一方、富士見丘小学校、拝島第二小学校、拝島第三小学校の児童数は増加傾向にある。富士見丘小学校は、法務省宿舍の影響で平成 28 年度から児童数が増える予測となっている。拝島第二小学校と拝島第三小学校については、数年前から建てられている集合住宅等の影響もあり、特に拝島第二小学校で児童の増加が著しい。

中学校については、規模の差はあるものの、今後 6 年間で生徒数の増減はあまり見られず、一定の人数で推移する予測となっている。

(資料 4・5 参照)

(3) 学校別学級数の将来予測

小規模校については、現在、東小学校、富士見丘小学校、つつじが丘南小学校、つつじが丘北小学校、拝島第四小学校の 5 校で 1 学年 1 学級の単学級があるが、富士見丘小学校については平成 28 年度からの児童数の増加により単学級は解消される予測となっている。東小学校、つつじが丘南小学校、つつじが丘北小学校については、今後の児童数の減少に伴い、単学級が増加していく予測となっている。拝島第四小学校については、現在も 6 学年全て単学級であるが、児童数がさらに減少していくため、この状況が今後も続く予測となっている。

大規模校については、平成 30 年度には、拝島第二小学校と拝島第三小学校が学級数が 20 学級となり、拝島第二小学校については平成 28 年度から教室数の不足が予測され、拝島第三小学校についても、35 人学級の動向次第で教室数が不足することが予測される。

(資料 6 参照)

4 適正規模・適正配置・通学区域の基本的な考え方

(1) 適正規模

市立小・中学校の適正規模を考えるうえで、現行法令においては、学級数を一つの要素としている。学校教育法施行規則第41条では「小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。」とし、中学校にも準用すると規定するほか、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第1項第1号では、統合する場合の適正規模の条件として「学級数がおおむね12学級から18学級までであること。」と規定している。

本市の小・中学校の児童・生徒数は、「2. 昭島市立小・中学校の現状」で述べたとおり、平成24年5月1日現在、最も児童数の多い小学校で574名、最も少ない小学校で160名と、およそ3.6倍の偏りが生じている。また、今後6年間の児童数の推移をみると、小学校においては、1学年1学級の、いわゆる単学級となる学年が増加していく学校が3校あり、現在、全学年単学級となっている1校についても今後も単学級が続くものと予測される。

こうした状況を踏まえ、当審議会では、市立小・中学校における適正規模、および単学級の是非について、「児童・生徒の発達と教育」、「学級経営・学校経営」、「公教育の公平さ」の三つの視点から検討を重ねた。その結果、適正規模については、本市の状況に照らして様々な点で法令の定める基準が適切であると判断した。

一方、単学級については、議論の過程で長所・短所いずれの側面も認められた。単学級には、児童・生徒一人ひとりの特性の把握や個に応じたきめ細かな指導ができることなどの「指導面」からの利点や、児童・生徒同士、また、教員との親密な人間関係が構築できるなどの「社会的側面」で有利さがある。

その反面、単学級には、学級替えができず人間関係が固定化しやすいことなど「児童・生徒の社会性の発達面からの課題」や人間関係に配慮した学級編制ができないこと、男女比率に偏りが生じやすいこと、体育の授業等でチーム分けが難しく競争が少なくなること、部活動の種類が限られること、教職員数が少ないため学校行事等への役割分担や校務分掌に支障を来すことなどの「学級経営・学校経営面での課題」、学校間での教育環境の均衡化が損なわれることなどの「公教育の公平さ」において、多くの問題点が明らかとなった。

これらの問題点は、そもそも学校が一定の規模を前提に運営されるものであることに起因するものであり、適正な規模の学校で複数学級を編制することで、子どもたちは多様な考えに触れるとともに、互いに切磋琢磨し、学習能力、社会性、協調性を高めていくことが可能となるものである。ま

た、単学級の教育指導面の長所とされる個に応じたきめ細かな指導は、現在、他の学校が実施している習熟度クラス等の少人数教育により、十分に実現できるものとする。

以上を踏まえ、当審議会は適正規模の基本的な考え方を次のとおりとした。

小学校

- ・ 学級数は1学年2～3学級が望ましい。
- ・ 単学級は望ましくない。

中学校

- ・ 学級数は1学年4～6学級が望ましい。

以下の適正配置と通学区域に関する基本的な考え方は、この基準をもとに検討した。

(2) 適正配置

適正配置については、現行の法令では特に規定されていないが、学校教育法施行規則第1条では「学校の位置は、教育上適切な環境に、これを定めなければならない。」とされている。

小・中学校の位置については、通学区域の中央に位置するのが理想であり、通学区域とも密接に関連した問題であるが、現在必ずしも通学区域の中央に位置していない学校もある。

一方、適正配置とは、市内に何校配置すれば良いのかという数の問題でもある。小・中学校の適正な規模を維持するためには市内に何校が必要かを検討する必要がある。

以上のことから、全ての児童・生徒が公平に教育を受ける環境を整えるために学校の統廃合及び通学区域の検討の両面から適性配置について考えていくことが必要である。

(3) 通学区域

通学区域制度については、義務教育の適正な規模の学校と教育内容を保障、教育の機会均衡等とその水準の維持を図るという趣旨で行われてきた制度である。

学校教育法施行令第5条第2項では、「市町村の教育委員会は、当該

市町村の設置する小学校又は中学校が２校以上ある場合においては、就学予定者の就学すべき小学校又は中学校を指定しなければならない。」と規定している。また、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第４条第１項第２号に適正な学校の規模の条件として、「通学距離が小学校にあっては、おおむね４キロメートル以内、中学校にあってはおおむね６キロメートル以内であること。」と規定している。

昭島市立学校学区に関する規則第２条で「学区とは、学校ごとに定めた通学区域をいう。」また、第４条では「学区内に住所を有する児童及び生徒は、当該学区内により就学しなければならない。」と規定している。

当審議会では、学区域の設定について、基本的には、町、丁目別や大きな道路、鉄道等を境界とし、次の点にも留意し検討することとした。

- ・ 不自然な通学区域の解消

学校が新たに設置された当時の経緯などから、鉄道を越えた数世帯のみの地域を含めたり、畑地の中に境界を設ける等、学区域の決定や通学路の面からも不自然な通学区域が残る。これらは可能な限り改善を図る必要がある。

- ・ 地域社会との関わり

少子化、核家族化等から人と人との関わりが希薄化しつつある。地域との関わりが学校に求められることから、子どもを取り巻く様々な地域の関係団体にも配慮し、可能な限り学区域と地域社会との整合性を図る必要がある。

- ・ 安全な通学路の確保

交通量の多い道路の横断や狭隘な道路、水路等の危険な箇所を避けて通学できるよう、可能な限り安全な通学路が確保されるよう通学区域を定める必要がある。

- ・ 学校の選択制

学校の選択制については、国が平成９年に通学区域の弾力的な運用を打ち出したことから各地で導入が試みられた制度であるが、児童・生徒の希望が大規模校に集中し、学校間の格差が広がることや、学校と地域との繋がりが薄れる、通学距離が長くなることから登下校時の安全の確保が懸念されるなどの理由から、見直しの動きとなっている。

本市においては今後とも学区制を維持することとした。

- ・ 小学校の学区域と中学校の学区域との関わり

小学校から中学校に進学するにあたっては、交友関係の維持や地域社会との関わり等を考慮する必要がある。そこで、同一の小学校の児童が、可能な限り同じ中学校に進学するように学区域の整合性を図ることが望まれる。

5. 学校の統合について

当審議会では、「4. 適正規模・適正配置・通学区域の基本的な考え方」に基づき、市立の各小・中学校の規模等について、統廃合を含めて検討を加え、その後に通学区域について検討することとした。

学校の統合に関しては、市立小・中学校の児童・生徒が公平な教育環境の中で教育を受けられる公平性の観点、統合した場合の通学区域の観点、通学路の安全の観点等から検討を加えた。

その結果、つつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校の統合、及び拝島第一小学校と拝島第四小学校の統合が必要であるとの結論を得た。

統合にあたっては、児童の安全と安心に十分な配慮をするとともに、学校規模の適正化を通じて、対象校のみならず、それ以外の学校の施設や運営の充実にも一層努めねばならない。

なお、東小学校と富士見丘小学校の統合についても検討したが、学区域が青梅線をまたぐことになることや、富士見丘小学校の児童数が平成 28 年度から増加傾向になる予測であることから、今回は見合わせることにし、通学区域の変更を含めて検討し、最終答申に盛り込むこととした。

また、議論の中では、統合に際しては学童クラブにも配慮する、適正規模の原則に照らすと中学校も 1 校多いと考えられる、などの意見も出された。

(1) つつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校の統合について

つつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校の統合については、平成 13 年の適正規模適正配置等審議会の答申の中でも、一旦は検討されたものである。

つつじが丘南小学校は昭和 56 年に、日本住宅公団つつじが丘ハイツの大規模な集合住宅建設に伴い設置された。

開校当初の児童数は 376 人であったが、昭和 59 年には 555 人のピークに達した。その後、年々減少が続いたため、平成 6 年 4 月に武蔵野小学校の学区域であった宮沢町、中神町の一部をつつじが丘南小学校の学区域に変更した。しかしながら、その後も減少が続き、平成 24 年度現在、1 学年 1 学級の単学級が 6 学年中 4 学年あり、今後多少の児童数の増加はあるものの、平成 30 年度には 6 学年中 3 学年が単学級という予想になっている。

つつじが丘北小学校は、つつじが丘南小学校と同様な経緯で昭和 57 年に設置された。児童数は、平成 7 年に 556 人のピークに達した。その後著しく減少し、平成 13 年には 284 人と、6 年間で半減した。そのため、当時都道 162 号をはさんだ東側に建設中だった 527 戸の大規模高層住宅が平成 14 年 3 月に入居が予定されていたことから、平成 12 年度に武蔵野小学

校の学区域からつつじが丘北小学校の学区域に変更した。さらに、平成 16 年 4 月 1 日より、美堀町 1 丁目 6 番から 12 番までの地域を拝島第二小学校の学区域からつつじが丘北小学校の学区域に変更した。なお、現在開発中の西武立川駅南側の住宅建設については、来年度より販売が始まる予定であるが、児童・生徒の増加はごく少数に留まる見通しである。

以上のような経過の中で、平成 24 年度現在、6 学年のうち 2 学年が単学級となっており、平成 30 年度には 6 学年のうち、5 学年が単学級になると予想されている。

この 2 つの小学校を統合すると、将来的にも 1 学年 2 ～ 3 学級の適正な規模を保つことができる。また、両校の位置が直線距離で概ね 450m と接近していることから、統合しても通学区域が過度に広範囲になることもなく、通学経路についても現在と大きな変更はない。以上のことから、当審議会では、統合することが適当であるとの結論に達した。

つつじが丘南小学校の学級数（児童数）の予測

（ ）内は児童数

学年 年度	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別 支援	計
平成 24 年度	2 (37)	1 (29)	1 (34)	2 (41)	1 (30)	1 (27)	3 (17)	11 (215)
平成 25 年度	2 (37)	2 (37)	1 (29)	1 (34)	2 (41)	1 (30)	3 (17)	12 (225)
平成 26 年度	2 (36)	2 (37)	1 (37)	1 (29)	1 (34)	2 (41)	3 (17)	12 (231)
平成 27 年度	1 (20)	2 (36)	1 (37)	1 (37)	1 (29)	1 (34)	3 (17)	10 (210)
平成 28 年度	2 (47)	1 (20)	1 (36)	1 (37)	1 (37)	1 (29)	3 (17)	10 (223)
平成 29 年度	2 (41)	2 (47)	1 (20)	1 (36)	1 (37)	1 (37)	3 (17)	11 (235)
平成 30 年度	2 (37)	2 (41)	2 (47)	1 (20)	1 (36)	1 (37)	3 (17)	12 (235)

※ 1～2 年生は 35 人で 1 学級、3～6 年生は 40 人で 1 学級

※ 特別支援学級は 8 人で 1 学級

※ 網掛け部分が単学級

つつじが丘北小学校の学級数（児童数）の予測

（ ）内は児童数

学年 年度	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
平成 24 年度	1 (35)	2 (54)	2 (51)	1 (37)	2 (55)	2 (67)	10 (299)
平成 25 年度	2 (41)	2 (36)	2 (55)	2 (52)	1 (38)	2 (56)	11 (278)
平成 26 年度	2 (40)	2 (41)	1 (36)	2 (55)	2 (52)	1 (38)	10 (262)
平成 27 年度	1 (33)	2 (40)	2 (41)	1 (36)	2 (55)	2 (52)	10 (257)
平成 28 年度	2 (39)	1 (33)	1 (40)	2 (41)	1 (36)	2 (55)	9 (244)
平成 29 年度	1 (32)	2 (39)	1 (33)	1 (40)	2 (41)	1 (36)	8 (221)
平成 30 年度	1 (26)	1 (32)	1 (39)	1 (33)	1 (40)	2 (41)	7 (211)

統合した場合の学級数（児童数）の予測

（ ）内は児童数

学年 年度	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別 支援	計
平成 24 年度	3 (72)	3 (83)	3 (85)	2 (78)	3 (85)	3 (94)	3 (17)	20 (514)
平成 25 年度	3 (78)	3 (73)	3 (84)	3 (86)	2 (79)	3 (86)	3 (17)	20 (503)
平成 26 年度	3 (76)	3 (78)	2 (73)	3 (84)	3 (86)	2 (79)	3 (17)	19 (493)
平成 27 年度	2 (53)	3 (76)	2 (78)	2 (73)	3 (84)	3 (86)	3 (17)	18 (467)
平成 28 年度	3 (86)	2 (53)	2 (76)	2 (78)	2 (73)	3 (84)	3 (17)	17 (467)
平成 29 年度	3 (73)	3 (86)	2 (53)	2 (76)	2 (78)	2 (73)	3 (17)	17 (456)
平成 30 年度	2 (63)	3 (73)	3 (86)	2 (53)	2 (76)	2 (78)	3 (17)	17 (446)

（２） 拝島第一小学校と拝島第四小学校の統合について

拝島第一小学校と拝島第四小学校との統合については、平成 13 年度の適正規模適正配置等審議会答申においても、統合すべきとの答申を受けているものである。

拝島第四小学校は、都営拝島団地の建設に伴い、昭和 46 年 4 月に新設された。開校当初の児童数は 415 人であったが、昭和 52 年には 783 人のピークに達した。その後減少し、平成 13 年には拝島団地の建て替えによる住民の移動もあり 84 人にまで減少したが、建て替え後の住宅に住民が戻ることによって児童数も回復して行き、平成 21 年には 197 人まで回復した。この回復の状況を見ていたため、これまで統合は実施されていない。しかし、拝島団地の建て替えもほとんどが終了した現在、平成 24 年度の児童数は 160 人で全ての学年で単学級となっている。今後も減少傾向が続く、平成 30 年度には児童数が 75 人、1 学年が 10 人前後となると予測され、単学級のもつ問題点が一層深刻化すると考えられる。このため、早急

な対応が求められる。

この2つの学校を統合すると、将来的にも全学年3クラスとなり、適正規模の範囲内となる。また、両校の距離も概ね400mと接近しているため通学区域についても過大なものとはならない。通学路については、拝四小の児童は奥多摩街道を渡って通学することになるが、これについては、ハード面での交通安全について、出来ることは実施するとともに、学校における交通安全教育や学校・保護者・地域の方等による見守り活動などのソフト面での検討も必要となる。

当審議会では、以上のとおり検討をした結果、拝島第四小学校は拝島第一小学校と統合すべきであるとの結論に達した。

なお、学校の統合には数年はかかると見込まれるので、教育委員会として早急に検討を開始することを希望する。

拝島第四小学校の学級数（児童数）の予測

（ ）内は児童数

学年 年度	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
平成 24 年度	1 (12)	1 (23)	1 (26)	1 (32)	1 (29)	1 (38)	6 (160)
平成 25 年度	1 (11)	1 (12)	1 (23)	1 (26)	1 (32)	1 (29)	6 (133)
平成 26 年度	1 (13)	1 (11)	1 (12)	1 (23)	1 (26)	1 (32)	6 (117)
平成 27 年度	1 (17)	1 (13)	1 (11)	1 (12)	1 (23)	1 (26)	6 (102)
平成 28 年度	1 (12)	1 (17)	1 (13)	1 (11)	1 (12)	1 (23)	6 (88)
平成 29 年度	1 (13)	1 (12)	1 (17)	1 (13)	1 (11)	1 (12)	6 (78)
平成 30 年度	1 (9)	1 (13)	1 (12)	1 (17)	1 (13)	1 (11)	6 (75)

※ 1～2年生は35人で1学級、3～6年生は40人で1学級

※ 特別支援学級は8人で1学級

※ 網掛け部分が単学級

拝島第一小学校の学級数（児童数）の予測

（ ）内は児童数

学年 年度	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
平成 24 年度	3 (72)	3 (71)	3 (91)	2 (78)	2 (71)	2 (76)	15 (459)
平成 25 年度	3 (71)	3 (72)	2 (71)	3 (91)	2 (78)	2 (71)	15 (454)
平成 26 年度	3 (71)	3 (71)	2 (72)	2 (71)	3 (91)	2 (78)	15 (454)
平成 27 年度	3 (76)	3 (71)	2 (71)	2 (72)	2 (71)	3 (91)	15 (452)
平成 28 年度	3 (76)	3 (76)	2 (71)	2 (71)	2 (72)	2 (71)	14 (437)
平成 29 年度	3 (80)	3 (76)	2 (76)	2 (71)	2 (71)	2 (72)	14 (446)
平成 30 年度	3 (86)	3 (80)	2 (76)	2 (76)	2 (71)	2 (71)	14 (460)

統合した場合の学級数（児童数）の予測

（ ）内は児童数

学年 年度	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
平成 24 年度	3 (84)	3 (94)	3 (117)	3 (110)	3 (100)	3 (114)	18 (619)
平成 25 年度	3 (82)	3 (84)	3 (94)	3 (117)	3 (110)	3 (100)	18 (587)
平成 26 年度	3 (84)	3 (82)	3 (84)	3 (94)	3 (117)	3 (110)	18 (571)
平成 27 年度	3 (93)	3 (84)	3 (82)	3 (84)	3 (94)	3 (117)	18 (554)
平成 28 年度	3 (88)	3 (93)	3 (84)	3 (82)	3 (84)	3 (94)	18 (525)
平成 29 年度	3 (93)	3 (88)	3 (93)	3 (84)	3 (82)	3 (84)	18 (524)
平成 30 年度	3 (95)	3 (93)	3 (88)	3 (93)	3 (84)	3 (82)	18 (535)

資料編



昭島市立学校適正規模適正配置等審議会会長

昭島市立学校適正規模適正配置等審議会条例（平成11年昭島市条例第18号）第2条の規定により、下記のとおり諮問します。

平成24年6月5日

昭島市教育委員会
教育長 木戸 義夫

記

諮問事項

- 1 市立学校の適正規模について
- 2 市立学校の適正配置について
- 3 市立学校の通学区域について

人 口 ・ 児 童 生 徒 数 ・ 学 級 数 の 推 移

年度	昭45年	昭46年	昭47年	昭48年	昭49年	昭50年	昭51年	昭52年	昭53年	昭54年	昭55年	昭56年
人口数	76,174	77,772	79,507	80,664	82,451	84,013	84,852	85,535	86,124	86,805	89,303	89,662
小学校	児童数	6,456	6,884	7,289	7,445	7,759	8,063	8,406	8,519	8,692	9,049	9,476
	学級数	179	193	201	202	214	219	227	233	237	244	256
中学校	生徒数	2,715	2,732	2,759	2,885	2,989	3,141	3,260	3,528	3,709	3,753	3,982
	学級数	68	68	68	70	72	77	78	85	92	92	99

年度	昭57年	昭58年	昭59年	昭60年	昭61年	昭62年	昭63年	平1年	平2年	平3年	平4年	平5年
人口数	93,602	95,932	96,709	97,370	97,884	98,764	102,029	103,944	104,848	105,792	106,512	107,289
小学校	児童数	9,562	9,382	9,127	8,805	8,402	8,207	8,120	7,921	7,725	7,536	7,261
	学級数	259	260	252	247	241	235	236	237	239	236	231
中学校	生徒数	4,286	4,476	4,601	4,609	4,656	4,583	4,426	4,193	4,055	3,972	3,630
	学級数	107	111	114	114	114	114	109	106	107	109	101

年度	平6年	平7年	平8年	平9年	平10年	平11年	平12年	平13年	平14年	平15年	平16年	平17年
人口数	108,037	108,593	108,709	108,347	108,068	108,284	107,427	107,828	108,157	110,135	110,861	110,894
小学校	児童数	7,165	6,939	6,751	6,477	6,342	6,108	5,961	5,781	5,857	5,888	5,804
	学級数	228	223	215	212	206	198	193	189	190	194	196
中学校	生徒数	3,497	3,412	3,377	3,321	3,232	3,170	3,070	2,992	2,910	2,783	2,702
	学級数	97	95	94	93	91	90	87	84	83	79	76

年度	平18年	平19年	平20年	平21年	平22年	平23年	平24年
人口数	111,976	112,568	112,985	112,774	113,262	113,646	113,679
小学校	児童数	5,837	5,854	5,781	5,770	5,842	5,631
	学級数	196	196	194	193	197	196
中学校	生徒数	2,726	2,675	2,617	2,628	2,576	2,637
	学級数	78	79	79	78	77	80

※人口は各年1月1日現在の人数

※児童・生徒数は各年5月1日現在の人数

※学級数は特別支援学級のうち固定級を含み、通級指導学級数を含まない。

※1学級の児童数は昭和60年度までは45人、昭和61年度から第1学年から順次40人に移行、平成22年度は第1学年が39人、平成23年度は第1学年が35人、第2学年は39人、平成24年度は第1・2学年が35人で1学級

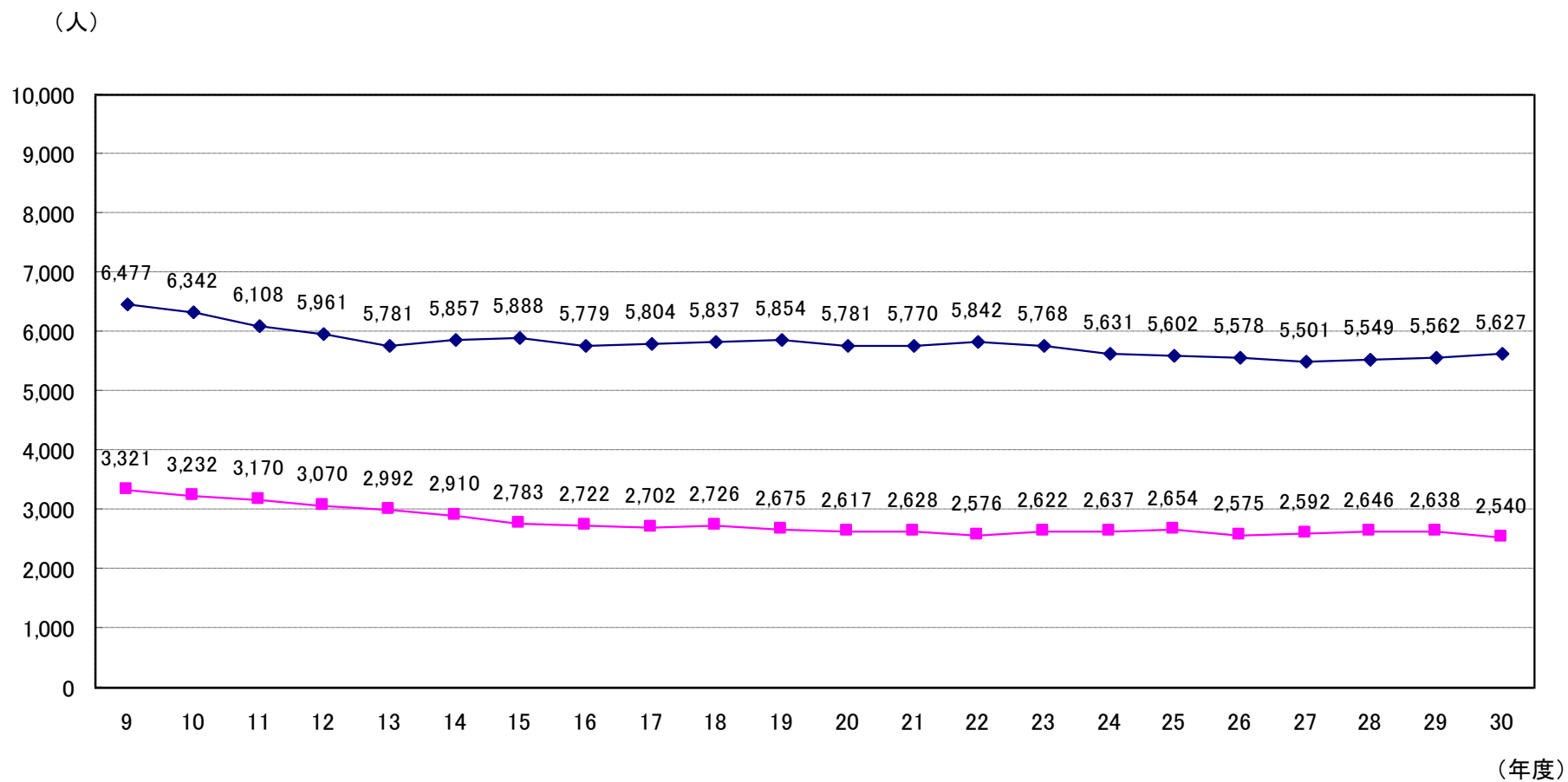
※1学級の生徒数は昭和63年度までが45人、平成1年度から第1学年から順次40人に移行、平成22年度が第1学年が39人、平成23年度が第1学年が38人、平成24年度は第1学年が37人で1学級

小学校児童数・中学校生徒数の推移

平成 9年～平成24年…実数値

平成25年～平成30年…推計値

◆ 小学校児童数
■ 中学校生徒数



資料 4

学 校 別 児 童 ・ 生 徒 数 の 将 来 予 測

小学校

学 校 名	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
東小学校	251	248	251	236	223	226	224
共成小学校	303	313	313	304	312	310	311
富士見丘小学校	304	292	275	257	323	315	339
武蔵野小学校	574	576	542	505	476	453	428
玉川小学校	421	414	397	391	397	408	416
中神小学校	429	430	426	435	431	434	432
つつじが丘南小学校	215	225	231	210	223	235	235
つつじが丘北小学校	299	278	262	257	244	221	211
光華小学校	471	462	468	481	483	500	490
成隣小学校	386	400	391	380	393	382	389
田中小学校	366	376	383	389	366	366	352
拝島第一小学校	459	454	454	452	437	446	460
拝島第二小学校	436	455	492	517	560	579	617
拝島第三小学校	557	546	576	585	593	609	648
拝島第四小学校	160	133	117	102	88	78	75
計	5, 631	5, 602	5, 578	5, 501	5, 549	5, 562	5, 627

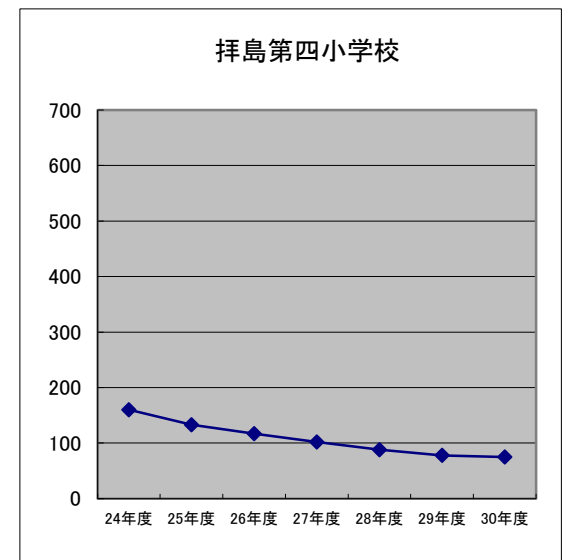
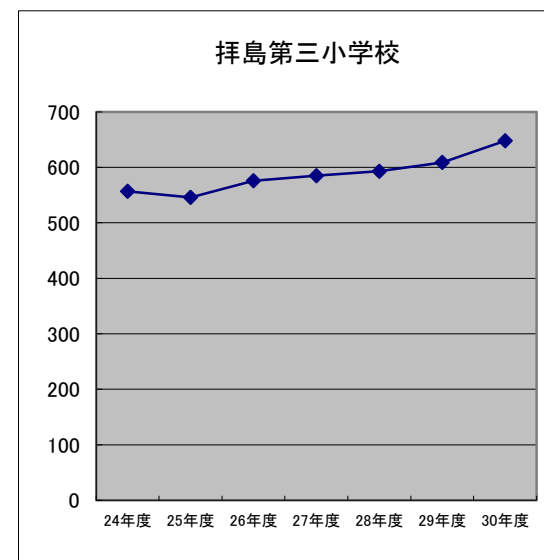
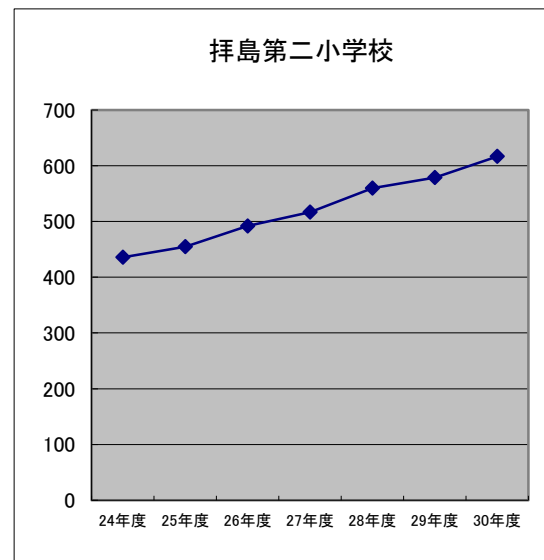
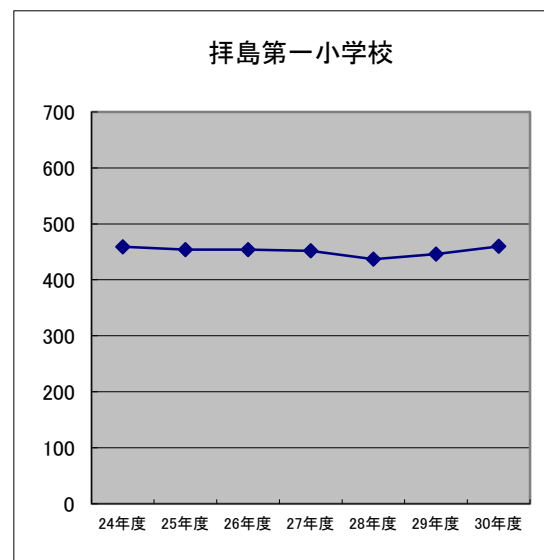
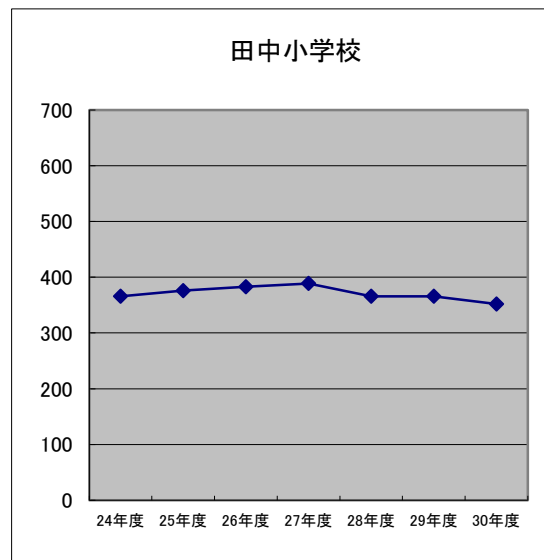
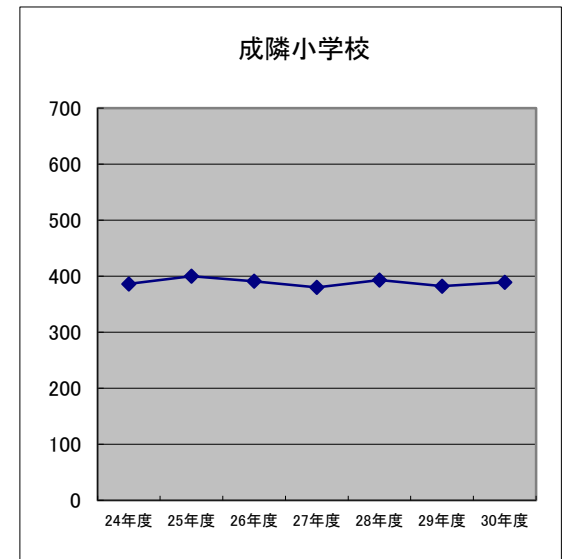
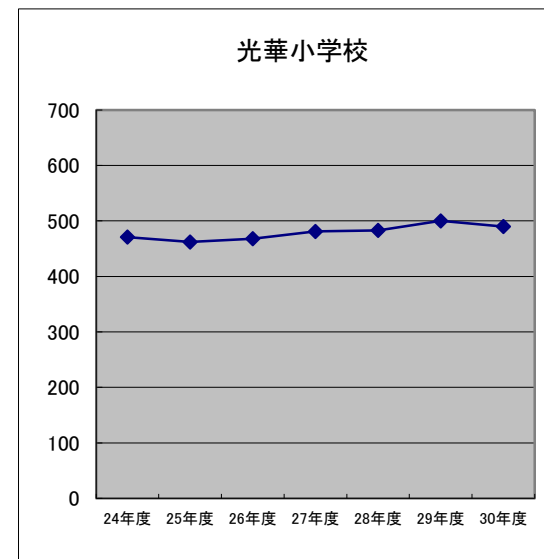
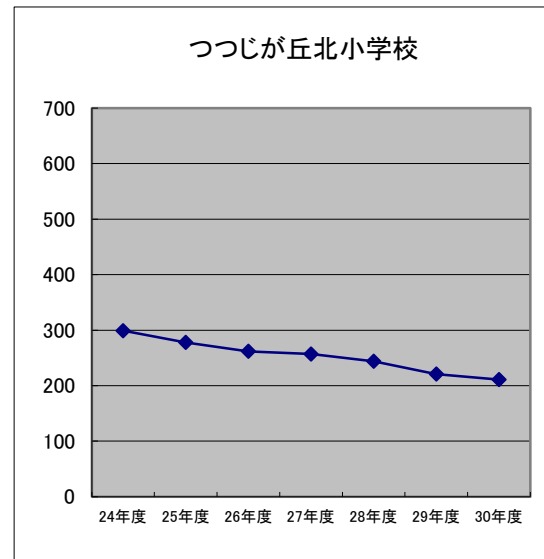
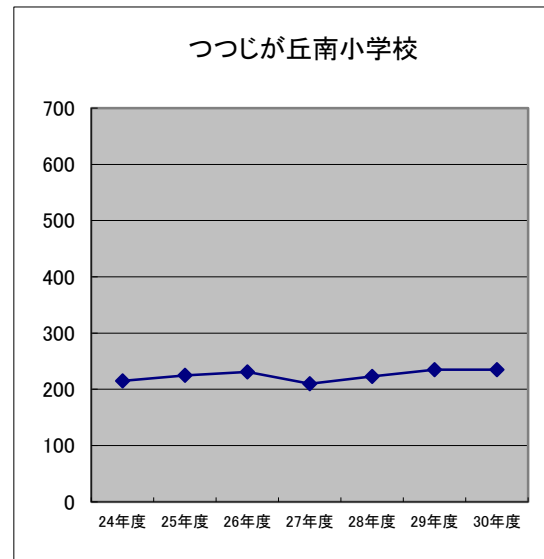
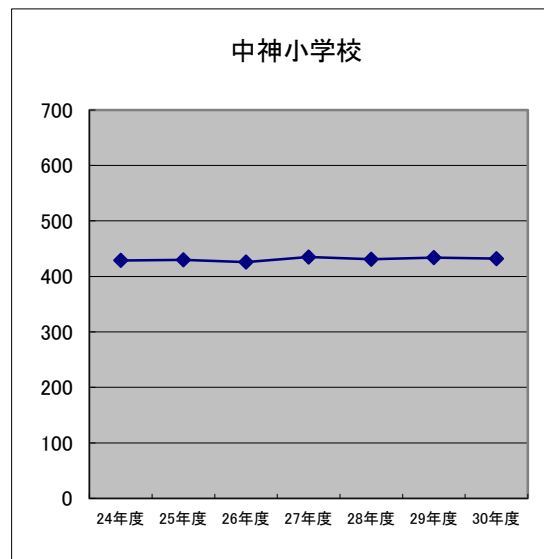
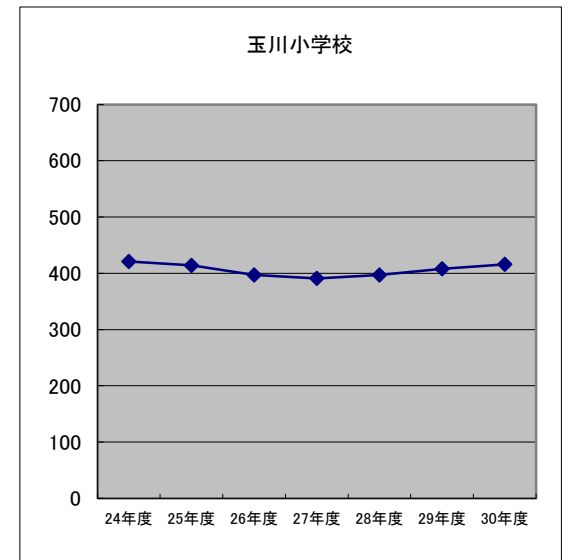
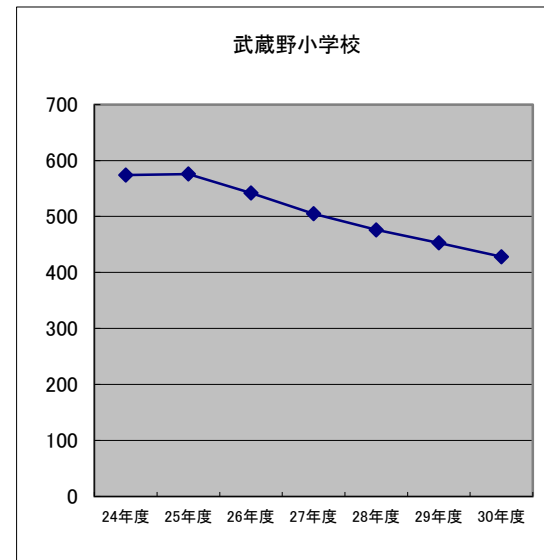
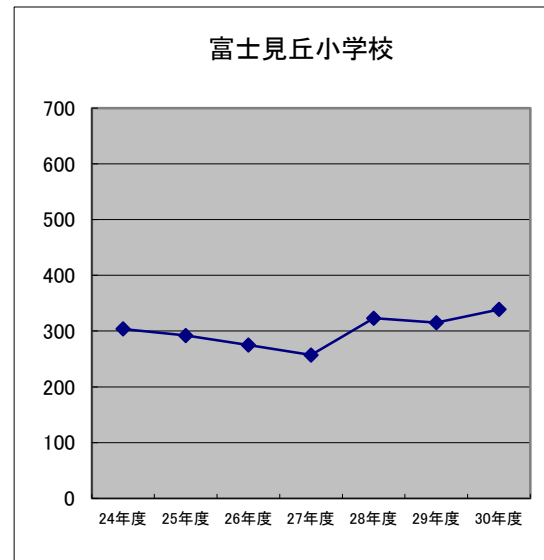
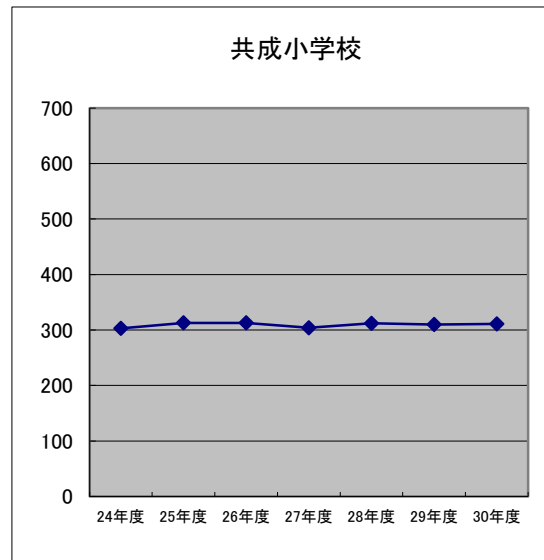
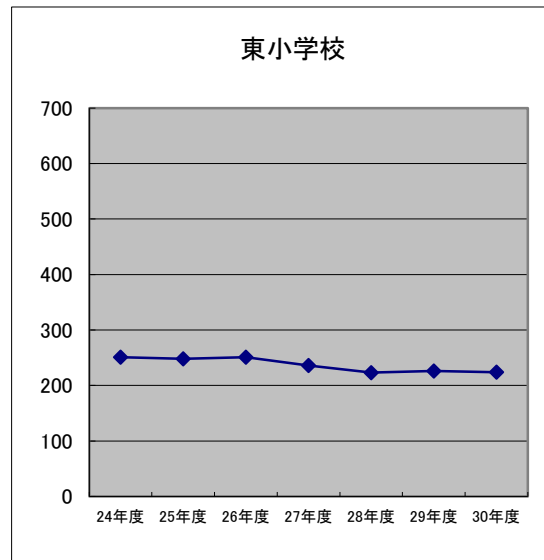
中学校

学 校 名	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
昭和中学校	435	425	383	382	423	420	395
福島中学校	241	245	261	268	263	251	233
瑞雲中学校	512	512	505	485	479	483	462
清泉中学校	592	596	565	574	576	578	583
拝島中学校	556	562	523	534	547	567	545
多摩辺中学校	301	314	338	349	358	339	322
計	2, 637	2, 654	2, 575	2, 592	2, 646	2, 638	2, 540

学 校 別 児 童 ・ 生 徒 数 の 将 来 予 測 （ グ ラ フ ）

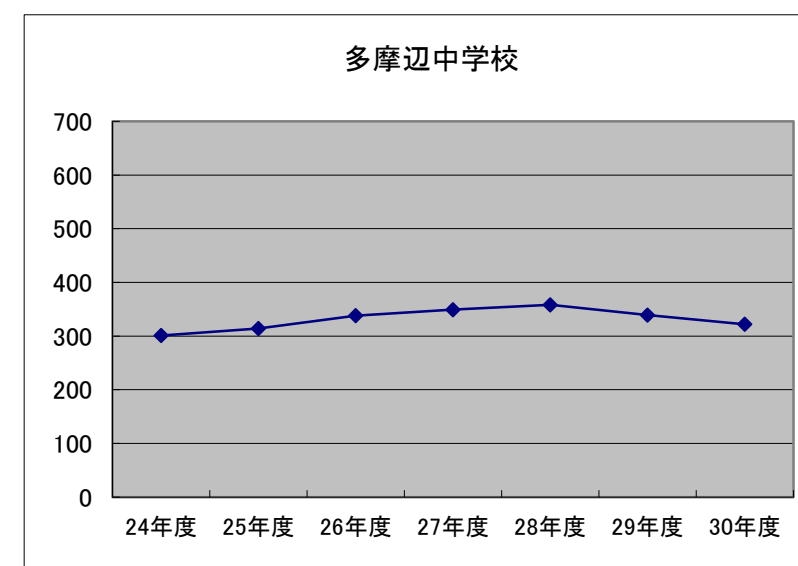
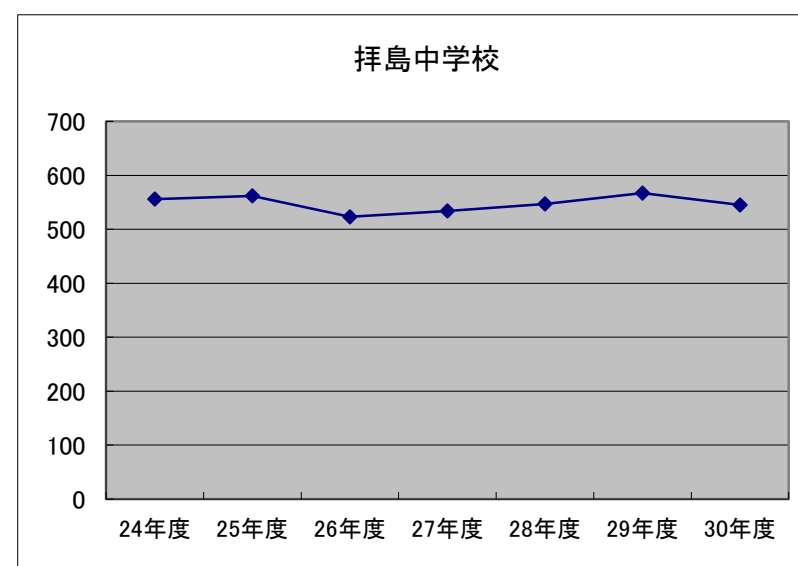
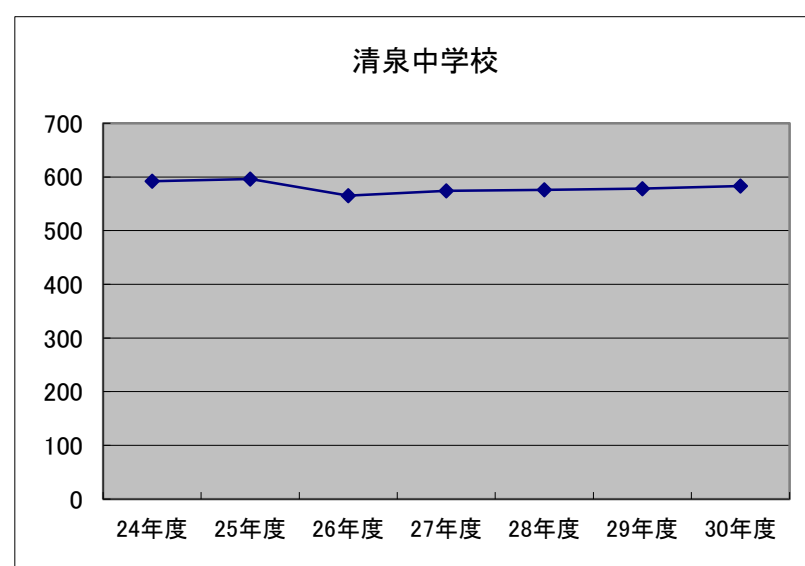
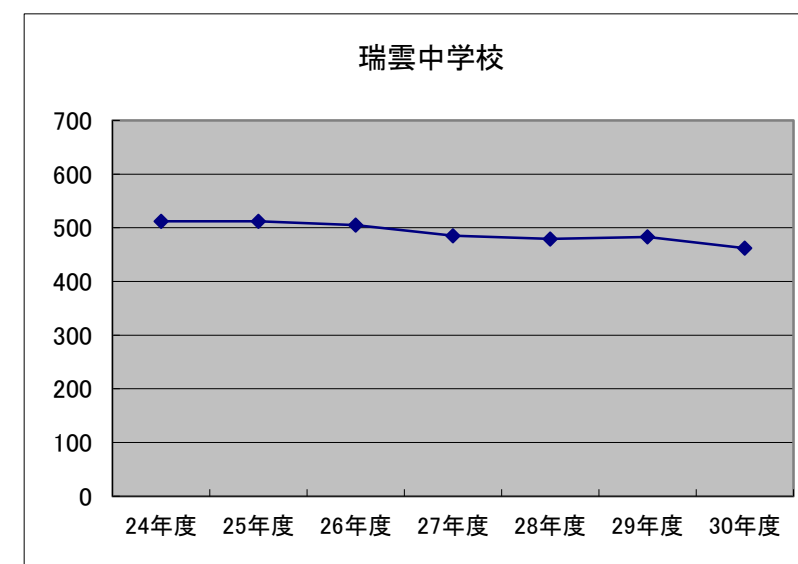
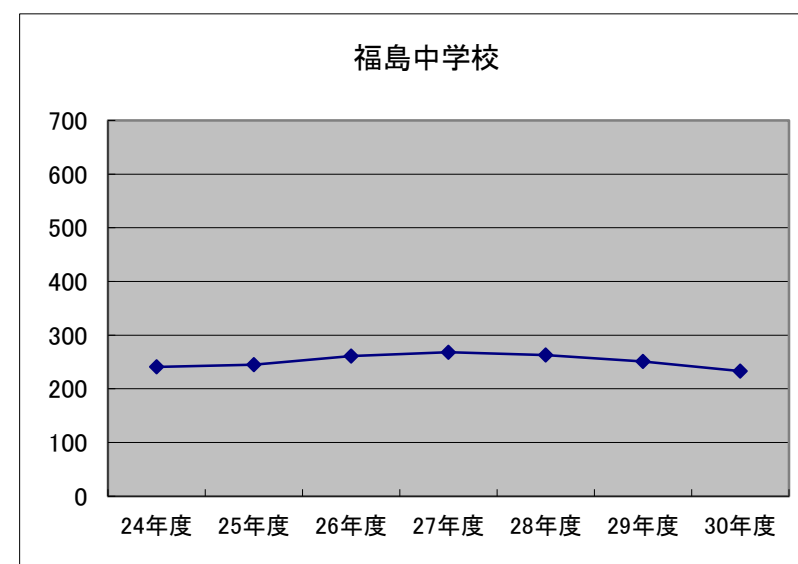
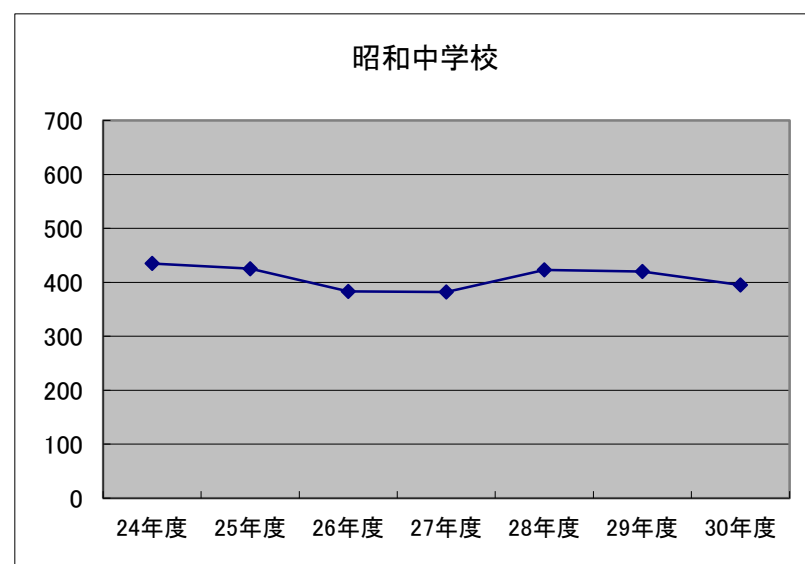
資料 5

小 学 校



学 校 別 児 童 ・ 生 徒 数 の 将 来 予 測 (グ ラ フ)

中 学 校



学 校 別 ・ 年 度 別 学 級 数

1. 小学校

年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	保有教室数
東小学校	1 年	2	2	2	2	1	2	2	16
	2 年	1	2	2	2	2	1	2	
	3 年	2	1	2	1	1	1	1	
	4 年	2	2	1	2	1	1	1	
	5 年	1	2	2	1	2	1	1	
	6 年	2	1	2	2	1	2	1	
	計	10	10	11	10	8	8	8	
共成小学校	1 年	2	2	2	2	2	2	2	16
	2 年	2	2	2	2	2	2	2	
	3 年	2	2	2	2	2	2	2	
	4 年	2	2	2	2	2	2	2	
	5 年	2	2	2	2	2	2	2	
	6 年	2	2	2	2	2	2	2	
	特支	2	2	2	2	2	2	2	
	計	14	14	14	14	14	14	14	
富士見丘小学校	1 年	1	2	1	2	2	2	2	17
	2 年	2	1	2	1	2	2	2	
	3 年	2	2	1	2	2	2	2	
	4 年	2	2	2	1	2	2	2	
	5 年	2	2	2	2	2	2	2	
	6 年	2	2	2	2	2	2	2	
	計	11	11	10	10	12	12	12	
武蔵野小学校	1 年	3	3	2	3	2	2	3	18
	2 年	3	3	3	2	3	2	2	
	3 年	3	3	3	3	2	2	2	
	4 年	3	3	3	3	3	2	2	
	5 年	3	3	3	3	3	3	2	
	6 年	3	3	3	3	3	3	3	
	計	18	18	17	17	16	14	14	
玉川小学校	1 年	2	2	2	2	2	3	3	18
	2 年	2	2	2	2	2	2	3	
	3 年	2	2	2	2	2	2	2	
	4 年	2	2	2	2	2	2	2	
	5 年	3	2	2	2	2	2	2	
	6 年	2	3	2	2	2	2	2	
	計	13	13	12	12	12	13	14	
中神小学校	1 年	2	3	3	3	2	3	2	18
	2 年	2	2	3	3	3	2	3	
	3 年	2	2	2	2	2	2	2	
	4 年	2	2	2	2	2	2	2	
	5 年	2	2	2	2	2	2	2	
	6 年	2	2	2	2	2	2	2	
	計	12	13	14	14	13	13	13	
つつじが丘南小学校	1 年	2	2	2	1	2	2	2	18
	2 年	1	2	2	2	1	2	2	
	3 年	1	1	1	1	1	1	2	
	4 年	2	1	1	1	1	1	1	
	5 年	1	2	1	1	1	1	1	
	6 年	1	1	2	1	1	1	1	
	特支	3	3	3	3	3	3	3	
	計	11	12	12	10	10	11	12	

※網掛けの部分は単学級

※第1～2学年は1学級35人、第3～6学年は1学級40人で計算

年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	保有教室数
つつじが丘北小学校	1年	1	2	2	1	2	1	1	17
	2年	2	2	2	2	1	2	1	
	3年	2	2	1	2	1	1	1	
	4年	1	2	2	1	2	1	1	
	5年	2	1	2	2	1	2	1	
	6年	2	2	1	2	2	1	2	
	計	10	11	10	10	9	8	7	
光華小学校	1年	3	3	3	3	3	3	2	20
	2年	2	3	3	3	3	3	3	
	3年	3	2	2	2	3	3	3	
	4年	3	3	2	2	2	3	3	
	5年	2	3	3	2	2	2	3	
	6年	3	2	3	3	2	2	2	
	計	16	16	16	15	15	16	16	
成隣小学校	1年	2	2	2	2	2	2	2	14
	2年	3	2	2	2	2	2	2	
	3年	2	2	2	2	2	2	2	
	4年	2	2	2	2	2	2	2	
	5年	2	2	2	2	2	2	2	
	6年	2	2	2	2	2	2	2	
	計	13	12	12	12	12	12	12	
田中小学校	1年	2	2	2	2	2	2	2	20
	2年	2	2	2	2	2	2	2	
	3年	2	2	2	2	2	2	2	
	4年	2	2	2	2	2	2	2	
	5年	2	2	2	2	2	2	2	
	6年	2	2	2	2	2	2	2	
	特支	3	3	3	3	3	3	3	
計	計	15	15	15	15	15	15	15	
拝島第一小学校	1年	3	3	3	3	3	3	3	18
	2年	3	3	3	3	3	3	3	
	3年	3	2	2	2	2	2	2	
	4年	2	3	2	2	2	2	2	
	5年	2	2	3	2	2	2	2	
	6年	2	2	2	3	2	2	2	
	計	15	15	15	15	14	14	14	
拝島第二小学校	1年	3	3	3	4	4	3	4	17
	2年	2	3	3	3	4	4	3	
	3年	2	2	2	3	3	4	3	
	4年	3	2	2	2	3	3	4	
	5年	2	3	2	2	2	3	3	
	6年	2	2	3	2	2	2	3	
	計	14	15	15	16	18	19	20	
拝島第三小学校	1年	3	3	4	3	4	4	4	20
	2年	3	3	3	4	3	4	4	
	3年	3	3	3	3	3	3	3	
	4年	3	3	3	3	3	3	3	
	5年	3	3	3	3	3	3	3	
	6年	3	3	3	3	3	3	3	
	計	18	18	19	19	19	20	20	
拝島第四小学校	1年	1	1	1	1	1	1	1	12
	2年	1	1	1	1	1	1	1	
	3年	1	1	1	1	1	1	1	
	4年	1	1	1	1	1	1	1	
	5年	1	1	1	1	1	1	1	
	6年	1	1	1	1	1	1	1	
	計	6	6	6	6	6	6	6	

※網掛けの部分は単学級

※第1～2学年は1学級35人、第3～6学年は1学級40人で計算

2. 中学校

年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	保有教室数
昭和中学校	1年	4	3	4	4	4	4	4	
	2年	5	4	3	3	4	4	4	
	3年	3	5	4	3	4	4	4	
	特支	4	3	3	3	3	3	3	
	計	16	15	14	13	15	15	15	
福島中学校	1年	3	3	3	3	3	3	3	
	2年	2	3	2	3	3	2	2	
	3年	2	2	3	2	3	3	2	
	計	7	8	8	8	9	8	7	
瑞雲中学校	1年	5	5	5	5	5	5	4	
	2年	5	5	5	4	5	4	4	
	3年	5	5	5	5	4	5	4	
	計	15	15	15	14	14	14	12	
清泉中学校	1年	5	6	6	6	6	6	6	
	2年	6	5	5	5	5	5	5	
	3年	5	6	5	5	5	5	5	
	計	16	17	16	16	16	16	16	
拝島中学校	1年	5	5	5	6	6	5	5	
	2年	5	5	5	4	5	5	5	
	3年	5	5	5	5	4	5	5	
	計	15	15	15	15	15	15	15	
多摩辺中学校	1年	3	4	4	3	4	3	3	
	2年	3	3	3	3	3	4	3	
	3年	3	3	3	3	3	3	4	
	特支	2	1	1	1	1	1	1	
	計	11	11	11	10	11	11	11	

※第1学年は1学級37人、第2～3学年は1学級40人で計算

小 学 校

市 立 小 ・ 中 学 校 学 区 図

資料 7



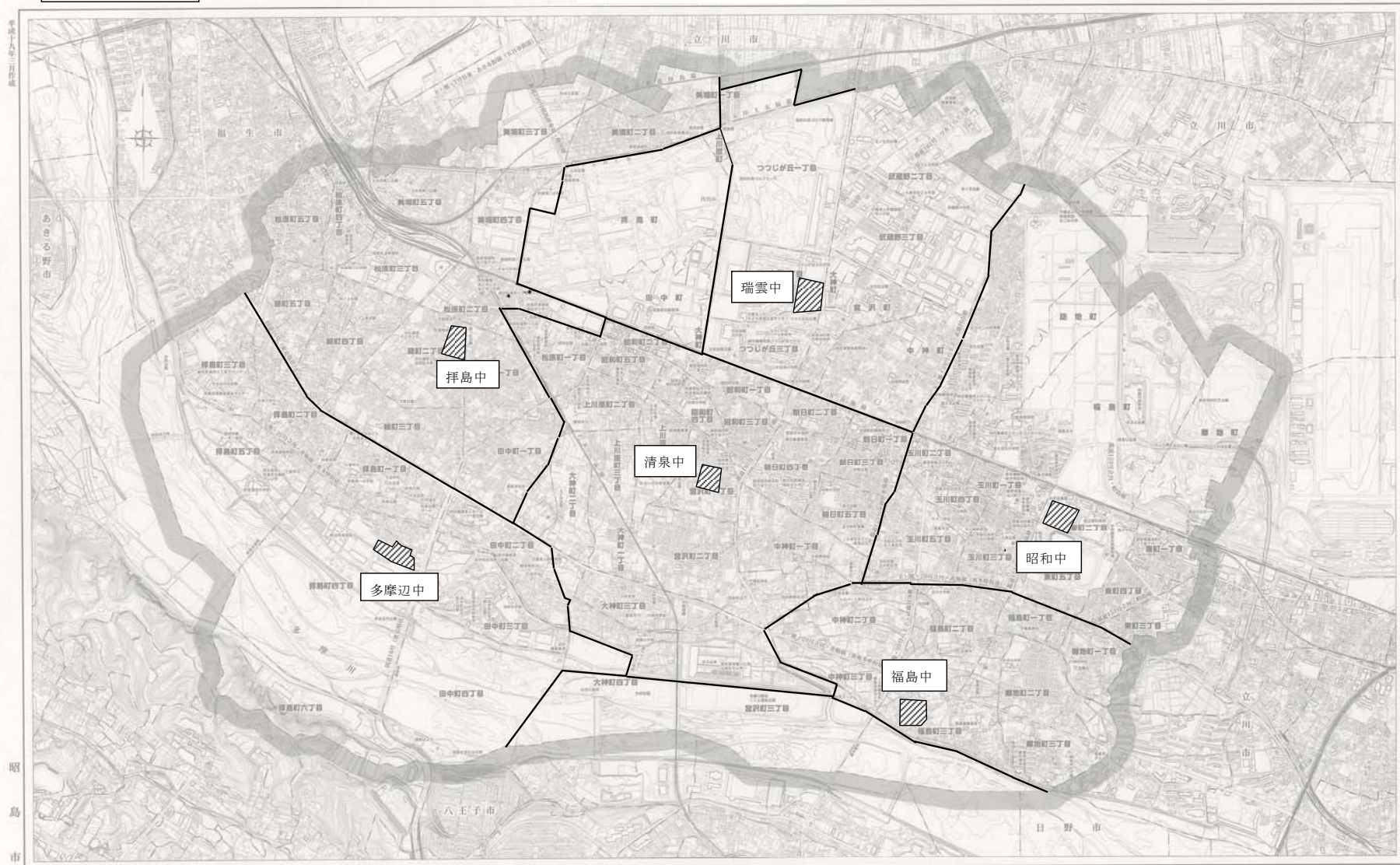
※この地図は、国土地院の地図を基に、国土地院の許可を得て、国土地院の地図に準拠して作成したものである。
 (国土地院) 国土地院の地図 1:20,000
 ※この地図は、国土地院の地図を基に、国土地院の許可を得て、国土地院の地図に準拠して作成したものである。
 (国土地院) 国土地院の地図 1:20,000

1 : 20,000

国土地院の地図 1:20,000 国土地院の地図 1:20,000 国土地院の地図 1:20,000

市立小・中学校学区図

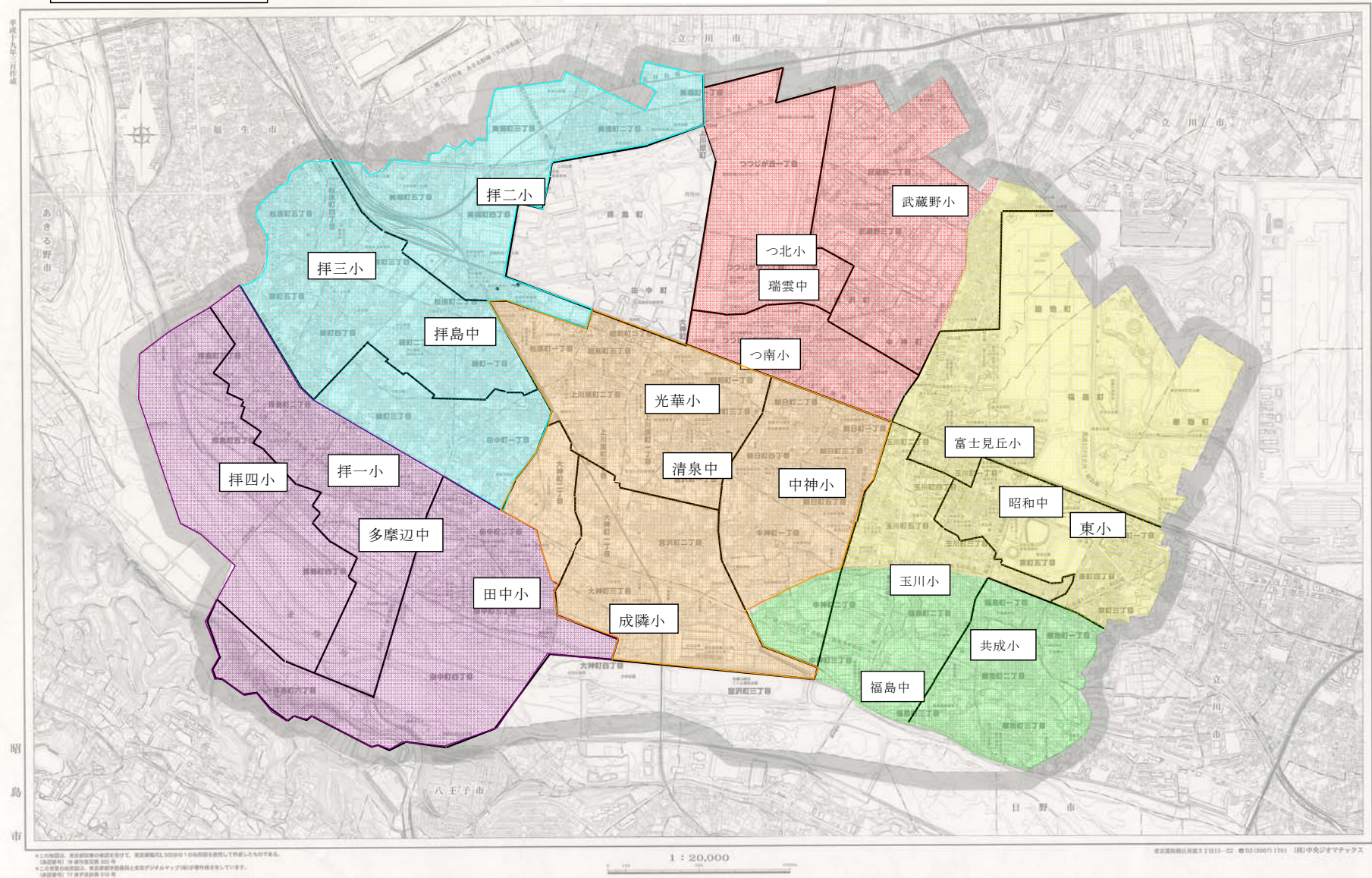
中学校



※この地図は、東京府政務庁の提供したデータに基づき、東京府政務庁の承認を受けて作成したものである。
 (注) 地図上の境界線は、東京府政務庁の承認を受けたものである。
 ※この地図は、東京府政務庁の提供したデータに基づき、東京府政務庁の承認を受けて作成したものである。
 (注) 地図上の境界線は、東京府政務庁の承認を受けたものである。

市 立 小 · 中 学 校 学 区 图

小・中学区重ね図



昭島市立学校適正規模適正配置等審議会条例

平成 11 年 9 月 29 日

条例第 18 号

改正 平成 13 年 3 月 8 日条例第 3 号

(設置)

第 1 条 昭島市立学校（以下「市立学校」という。）の教育環境を整備し，充実した学校教育の実現に資するため，昭島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に，昭島市立学校適正規模適正配置等審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 審議会は，教育委員会の諮問に応じ，次に掲げる事項について調査審議し，答申する。

- (1) 市立学校の適正規模に関すること。
- (2) 市立学校の適正配置に関すること。
- (3) 市立学校の通学区域に関すること。
- (4) その他教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 審議会は，次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する委員 15 人以内をもって組織する。

- (1) 市立小学校の校長 2 人以内
- (2) 市立中学校の校長 1 人以内
- (3) 市立学校の P T A 等関係者 2 人以内
- (4) 自治会関係者 2 人以内
- (5) 幼稚園，保育園関係者 2 人以内
- (6) 学識経験のある者 3 人以内
- (7) 公募による市民 3 人以内

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は，第 2 条の規定による教育委員会の諮問に係る答申を終了したときまでとする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長 1 人を置く。

- 2 会長及び副会長は，委員の互選により定める。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会長は、審議会の議長となる。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 審議会は、審議のため必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第8条 審議会の会議は、公開とする。ただし、会議の内容に昭島市情報公開条例（平成10年昭島市条例第2号）第9条各号のいずれかに該当する情報が含まれるときは、審議会の議決により非公開とすることができる。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、学務担当課において処理する。

(委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成11年10月1日から施行する。

附 則（平成13年3月8日条例第3号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成13年4月1日から施行する。（後略）

昭島市立学校適正規模適正配置等審議会委員名簿

氏 名	選 出 区 分	備 考
いがらしきみのぶ 五十嵐公宣	市立小学校の校長	武蔵野小学校長
○ しんにょ 真如むつ子	市立小学校の校長	拝島第三小学校長
こやのしげみ 小谷野茂美	市立中学校の校長	清泉中学校長
かなうち みつひろ 金内 光弘	市立学校の P T A 関係者	公立小学校 PTA 協議会 (成隣小学校)
そふ えふ みえ 祖父江富美江	市立学校の P T A 関係者	公立中学校 PTA 協議会 (多摩辺中学校)
おの まさとし 小野 正敏	自治会関係者	昭島市自治会連合会 会長
たけやま としお 嶽山 俊夫	自治会関係者	昭島市自治会連合会 副会長
たかむら たかこ 高村 孝子	幼稚園、保育園関係者	昭島市保育園長会 (昭島ゆりかご第二保育園)
つねき こうじ 常木 浩史	幼稚園、保育園関係者	昭島市私立幼稚園協会 (昭島台幼稚園理事長)
◎ まつもと よしゆき 松本 芳之	学識経験のある者	早稲田大学教育学部教授
さくま よしあき 佐久間榮昭	学識経験のある者	元東大和市教育長
もり かしわ 森 樫	学識経験のある者	元社会教育委員
たかはし たけゆき 高橋 岳之	公募による市民	
くげ 久下さかえ	公募による市民	

◎会長 ○副会長

*氏名は昭島市立学校適正規模適正配置等審議会条例第3条組織順

*氏名の各区分内は五十音順